

地方公共団体の参画・関与の下、地域の脱炭素化事業を展開する事業体づくりを支援します。

1. 事業目的

- ① 再生可能エネルギーの活用等による地域の脱炭素化を持続的に展開する事業体の自立的な普及を促す。
- ② 事業体の自立的な普及に向け、地方公共団体の戦略的な参画・関与の下、地域金融機関の資金や事業性評価等のノウハウを最大限に活かして、市民や地元企業等の地域の資金による出資を促す。

2. 事業内容

- 地域の再生可能エネルギーの活用は、地域の脱炭素化に資すると同時に、地域経済循環の拡大を促すため、地域循環共生圏の鍵となる。
- 特に、地方公共団体の戦略的な参画・関与の下、地域における面的な脱炭素化を推進する事業体には、脱炭素化や地域経済循環への効果に加え、多様な地域課題の解決に向けた事業への展開も期待できる。
- こうした事業体が自立的に普及するには、地域金融機関の資金や事業性評価等のノウハウを最大限に活かしつつ、市民や地元企業等の地域の資金による出資を促すことが必要である。
- このため、地方公共団体の戦略的な参画・関与の下、市民、地元企業、地域金融機関等が出資する事業体が展開する地域の脱炭素化の事業化（事業体の設置又は強化・拡充）に係る費用の一部を補助する。

3. 事業スキーム

- | | |
|--------|-------------------------------|
| ■ 事業形態 | 直接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 2、2 / 3） |
| ■ 補助対象 | 地方公共団体、非営利団体、民間事業者・団体等 |
| ■ 実施期間 | 平成30年度～令和2年度 |

4. 事業イメージ

